

報 道 資 料

令和2年1月22日
病院マネジメント課
医科大学係
担当：福永、池田
電話 0742-27-8920
内線 3131

令和元年度 第3回奈良県公立大学法人奈良県立医科大学評価委員会の開催について

公立大学法人奈良県立医科大学の各事業年度の業務の実績に関する評価に係る実施要領の改正等に当たり、標記委員会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和2年1月27日（月） 15:00～
- 2 場 所 奈良県庁 分庁舎 5階 第51会議室
- 3 議 題 公立大学法人奈良県立医科大学の各事業年度の業務の実績に関する評価に係る実施要領の改正について
実現目標項目別の評価区分の決定について
その他
- 4 委員名簿（50音順）

（氏 名）	（役 職 名）
今 中 雄 一	京都大学大学院医学研究科教授
垣 内 喜 代 三	奈良先端科学技術大学院大学理事・副学長
竹 田 幸 博	一般社団法人日本呼吸器学会事務局長
任 和 子	京都大学大学院医学研究科教授
堀 正 二	大阪国際がんセンター名誉総長
- 5 傍聴手続等
 - ・会場の都合上、傍聴者は10名程度とさせていただきます。
 - ・傍聴に際しては、下記「奈良県公立大学法人奈良県立医科大学評価委員会傍聴に際しての留意事項」をご覧ください。
 - ・報道機関が行う撮影は、会議の冒頭、審議が始まるまでは可能です。
なお、撮影をされる場合には、事前にご連絡ください。
 - ・その他詳細については、病院マネジメント課医科大学係までお問い合わせください。

◇奈良県公立大学法人奈良県立医科大学評価委員会傍聴に際しての留意事項

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、満席になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 委員長は、傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは注意し、なお、これに従わないときは、退場を命じる場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を遵守してください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と意見を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 飲食及び喫煙を行わないこと。
- (4) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、委員長が認めた場合は、この限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。